

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年9月9日（金） 11：02～11：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）  
金田勝年 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）  
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）  
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
丸川珠代 国務大臣  
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 4件
- 政令 3件
- 人事 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。国家公務員及び自衛隊員に係る「平成27年度の倫理に関する状況報告」及び「倫理規程等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。「平成27年度の倫理に関する状況報告」は、国家公務員倫理法及び自衛隊員倫理法に基づき、提出が義務付けられている各種報告書の提出件数、倫理法の周知徹底のために講じた施策などを、「倫理規程等に関する報告」は、倫理法に基づき、倫理規程等の改廃状況をそれぞれ国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」は、麻薬及び向精神薬取締法の目的を達成するため、新たに3種の物質を向精神薬に指定するものであります。

次に、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」は、介護保険料の額の算定に当たって所得税に係る譲渡所得の特別控除額等を勘案することとするものであります。

次に、「家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令」は、殺処分に伴う手当金の算定の基礎となる牛の評価額の最高限度額の引上げを行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、前外務省大臣官房在外公館課警備対策室長松井正人、前アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター事務局長遠藤善久、前外務省研修所長佐藤悟、前外務省大臣官房文化交流・海外広報課人物交流室長品田光彦、前在ロサンゼルス日本国総領事館総領事堀之内秀久を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、松井はホンジュラス国に、遠藤はパナマ国に、佐藤はブラジル国に、品田はバルバドス国に、堀之内はカンボジア国にそれぞれ駐箇を命じようとするものであります。また、トリニダード・トバゴ国兼バルバドス国等駐箇大使岡田光彦のバルバドス国駐箇を免ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、鈴木一郎外177名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣から御発言がございます。

○塙崎国務大臣：本年4月1日に施行された改正自殺対策基本法においては、9月10日から9月16日までの1週間を「自殺予防週間」と位置付けており、啓発活動を広く展開することとしています。

期間中、ポスターの掲示、インターネット広告等を通じた集中的な啓発活動を行うとともに、関係省庁、地方公共団体、関係団体及び民間団体等と連携して、こころの健康や法律に関する相談などの支援を重点的に行います。

昨年の自殺者数は、2万4,025人であり、6年連続の減少となりました。しかし、依然として多くの方々が自ら尊い命を絶つておられる現実があります。自殺対策の業務は、今年度より、内閣府から厚生労働省に移管されましたが、誰も自殺

に追い込まれることのない社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

山本幸三大臣から御発言がございます。

○山本（幸）国務大臣：地方分権改革の提案募集について、関係府省には、地方からの提案に対する第1次回答及び有識者ヒアリングに真摯に対応いただきました。しかしながら、これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあれば、そこまでには至っていない事項もあります。

一昨日、関係府省に対し、第1次回答に対する地方からの見解を送付し、提案に関する再検討要請を行ったところです。

政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組み、仮に実現困難な部分がある場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して明確かつ迅速に説明し、また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのかを通知等で具体的かつ丁寧に示すことにより、地方側の納得を得る必要があります。

関係閣僚におかれでは、提案の最大限の実現へ向け、地方からの見解を自ら御確認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いします。

○菅国務大臣：なお、海外出張された厚生労働大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔平成28年  
9月9日〕

(金)

## ◎国会提出案件

資料あり

- 1. 平成27年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関する報告について（決定）（内閣官房）
- 1. 平成27年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関する報告について（決定）（防衛省）
- 1. 国家公務員倫理規程及び職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報告について（決定）（内閣官房）
- 1. 自衛隊員倫理規程の一部改正に関する報告について（決定）（防衛省）

## ◎政令

資料あり

- 麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○介護保険法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令（決定）（農林水産省）

## ◎人事

資料あり

- 松井正人外4名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元千葉県出納長鈴木一郎外177名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕